

今年を『新しい戦前のはじまり』としないために…

タレントのタモリさんが昨年 12 月 28 日放送のテレビ番組『徹子の部屋』に出演した際の発言が波紋を広げました。黒柳徹子さんから「来年(2023 年)はどんな年になるでしょう」と訊かれると、少し間をおいて「**新しい戦前になるんじゃないでしょうか**」と答えたのが大きな反響を呼びました。

岸田総理が打ち出した防衛費の増額や敵基地攻撃能力をめぐる議論を引き合いに出し、戦争に前のめりになっている日本を危惧しているのではないかとの見方が相次いだための有名人の発言だったからのようでした。

新年に入り、国会が始まると、岸田総理はこうした広汎な国民の声や野党の質問に具体的に答えることはなく、いよいよタモリさんの発言が真実味を帯び始めました。



肝心なところは
何一つ答えない総理

岸田総理、国会で何一つ敵基地攻撃能力問題で具体的説明をしていません

政府が昨年末の安全保障関連 3 文書改定により保有を決めた敵基地攻撃能力（反撃能力）の検討過程は不透明なままです。岸田首相は戦後の安保政策を大転換した「決断」を強調していますが、保有の必要性や運用の具

体像など、多くの疑問が残ったままです。首相は 23 日の施政方針演説で「国会の場で正々堂々議論する」と述べておりながら、具体的な問題は一切説明すらしていない状況です。

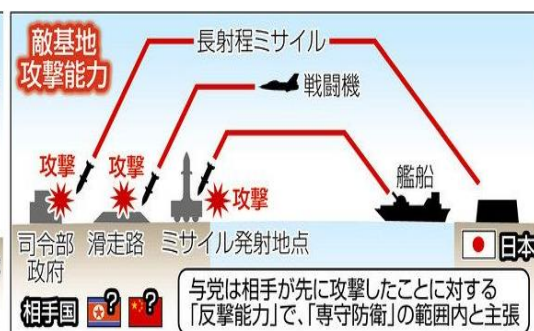
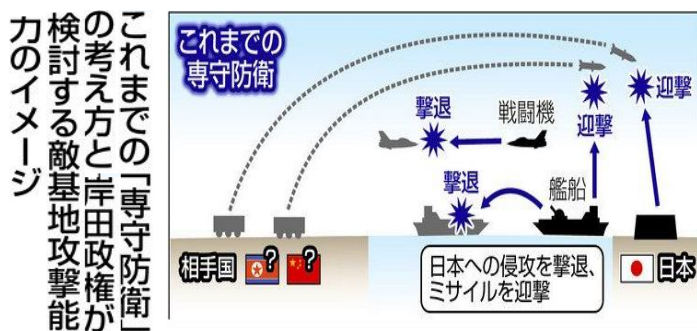
運用構想もないままに 法律と予算だけが先行するのか

首相は歴代政権が保有してこなかった敵基地攻撃能力を必要とする理由について、中国や北朝鮮が開発を進める極超音速ミサイルなどは、現在の日本の迎撃能力では対応が困難で敵基地攻撃能力を持つことで、日本への攻撃を思いとどまらせることにつながると主張しています。しかし敵基地攻撃能力の保有が憲法に基づく「専守防衛」を逸脱しているのではないかとの疑問も各方面から指摘されています。

政府は「憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではない」と強調していますが、日本が相手国の攻撃で実際に被害を受けていなくても、「相手が攻撃に着手した」と判断すれば、敵基地攻撃能力を発動する可能性を否定していません。相手国が国際法に反する「先制攻撃」と主張する可能性も十分あります。

運用構想も定まっていません。日本がどう攻撃に関わるかの役割分担は不明確です。中国による台湾侵攻や朝鮮半島有事など、どのような事態まで共同対処するのか、線引きも分かっていない状況なのです。

政府が保有を決めた敵基地攻撃能力に関する 主な疑問点	政府の説明など		疑問
	保有の必要性	岸田首相は「現在の自衛隊の能力で国を守れるか現実的なシミュレーションを行ったが、十分ではない」と説明。抑止力向上に必要と主張	シミュレーションの詳細は明かさず、なぜ必要か説明不十分
	憲法や国際法との整合性	国家安保戦略には「憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではない」と明記	国際法違反の先制攻撃と受け取られる可能性も
	攻撃対象や判断の基準	対象は「軍事目標」と説明し、具体的な例示はなし。攻撃は武力行使の3要件が満たされたと判断した場合とするのみ	攻撃対象や行使の基準があいまいなため、判断次第で対象拡大などの恐れも
	運用構想	国家防衛戦略には日本が「盾」、米国が「矛」を担う「基本的な役割分担」に変更はなく、日米が協力」と明記	敵基地攻撃での日本の役割が不透明。台湾有事などどのような事態を想定しているか不明



この記事は東京新聞 1 月 25 日付より抜粋しました。



原発転換 首相説明に疑問

原発の新規建設や60年を超える運転を認めることに政府方針を大転換した原発政策は、今国会で大きな焦点の一つとなっている。なぜ今なのか、十分な議論があったのか、安全性は十分なのか――。岸田文雄首相の説明には疑問が残ったままだ。

衆院予算委

ウクライナ危機に「便乗」 転換までの議論「不十分」

「ウクライナ侵略によって世界的なエネルギー危機と言われている中、エネルギー安定供給と脱炭素をいかに両立させるか。多くの国にとって課題となっている」1日の衆院予算委員会では首相は自民党の石原宏高氏の質問に答えた。原発は大量に発電でき、発電時に二酸化炭素(CO₂)を出さない。そのため、推進させる必要があるとの説明だ。こうした主張に、立憲民主党の岡田克也幹事長は矛盾を指摘した。1月30日の衆院予算委員会でも、新しく原発をつくるには何年かかるか、ウクライナ危機とは直結しないと、一時間軸が全然違う。この機に乗じている」と反発した。

対する首相は「(日本は)先進国でも最低レベルのエネルギー自給率、世界の中でも高い中東依存度」とし、理解を求めた。野党が再生可能エネルギーの推進を求めると首相は「山や深い海に囲まれ、再生可能エネルギーの適地が少ない」と述べた。首相は昨夏の参院選まで原発の建て替えや新増設を「想定していない」としてきたが、方針転換に至る十分な議論があったのか。不十分だと指摘する共産党の志位和夫委員長らに対して、首相は「政府・与党において1年以上にわたる丁寧なプロセスを経て示したものであり、進め方に問題があったとは考えていない」と繰り返し強調。安全性についても「各官庁の専門

門家合で100回以上にわたって議論を積み重ねた」と胸を張った。原発に対するミサイル攻撃を想定した議論もあった。原子力規制委員会の審査の対象外で、電力会社も対策を講じていないためだ。首相は「だからこそ防衛力の強化をしなければならぬ。反撃能力(敵基地攻撃能力)によってミサイル攻撃そのものを抑止する」と説明した。

放射性廃棄物の処分などバックエンド問題は解決されていない。首相は「全国のできるだけ多くの自治体を持つてもらう掘り起こしに取り組み」と意欲を示したが、先行きは見通せていない。

「拙速」政府内からも

一足飛びの大転換に、政府内にはささやかな疑問の声が上がった。2011年の東京電力福島第一原発の事故当時、前線に立った防衛省幹部は、「今も事故処理は続いており、拙速ではないか。まさに『のど元過ぎれば』」と疑問を呈する。

実際、同原発では溶け落ちた核燃料(デブリ)の取り出しが計画より大幅に遅れている。原発周辺に設定した避難指示区域も、避難指示の解除のスピードが頭打ちになっている。同町の三瓶春江さん(62)は「帰還困難区域も解除が進み、国が事故に対応できるところを見たいのだから。原発の再稼働を進めたい」と思えない」と話す。

燃料費高騰 追い風 一方で、政府、電力各社は原発回帰に突き進んでいる。政府が昨年末に示した「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた基本方針案」で、原発の運転延長や新規建設を明記した。経済産業省の幹部は「世論の反発に身構えたが、防衛増税をはじめとした防衛政策に世論の関心が集中した。ラッキーだった」と明かす。

追い風になったのは、ロシアのウクライナ侵攻後の燃料費高騰だ。別の幹部は「原発への拒否反応は無くなっている」と話す。電力各社も歓迎する。電気事業連合会の池辺和弘会長(九州電力社長)は先月20日の会見で「再稼働に向け、総力を結集していきたい」と発言。四国電力の長井啓介社長は1日に開かれた電気料金値上げの公聴会で「電力供給の要である伊方原発(愛媛県)の重要性は、これまでにも増して高まっている」とし、「安定運転に全力で取り組む」と述べた。(天月規義 相原亮)

安全対策は確保できるのか

最新の安全性の技術がいま検討されている。再稼働における安全対策の議論を積み重ねてきた

放射性廃棄物の最終処分

取り組みを加速する。自治体の手助けを待つのではなく、政府から調査の検討を申し入れる

国会の議論なく方針を大転換

原子力を含めたあらゆるエネルギー源の活用を進める必要がある。政府・与党で1年以上にわたる丁寧なプロセスを経た



原発をめぐる課題と首相答弁

2011年に起きた東京電力福島第1原発事故の反省を、政府は忘れてしまったのでしょうか。

岸田首相が、次世代原発の開発・建設の検討を指示しています。「原発の増設とリプレース(建て替え)は想定していない」という事故以来の政府方針を大きく転換するものです。最長60年と法律で定められている原発の運転期間の延長についても同様です。

次世代原発といえども事故のリスクはゼロではありません。また、「核のごみ」と呼ばれる原発運転後に発生する高レベル放射性廃棄物の処分についても、見通しは立たないままです。

日本は福島で事故で、エネルギー供給を原発に依存する危うさを学んだはず。ひとたび事故が起きれば、影響は甚大で、長期に及びます。

原発回帰が安定供給につながるとは思えません。再生可能エネルギーを含めた多様な供給源を構築すべきです。

むつ地域退職者連合、むつ市へ市民生活向上への要望事項を提出しました

むつ地域退職者連合では例年、地域住民、とりわけ高齢者の自治体に対する様々なニーズを独自で検証しながらむつ市へ要請書を提出しています。

本年は1月30日に三上光春同会副会長らが、むつ市企画制作部市民連携課を訪れ、地域交通の利便性確保や災害時の防災計画、とりわけ避難行動に支援を必要とする方々への制度充実など10項目にわたる要請書を提出しました。

今後はむつ市側からの回答を待ちながら要望実現へ向けた交渉をしていくこととしました。この行動には三上光春副会長のほか小野事務局長、連合下北地協新川事務局長、杉浦むつ市議も同行しました。



要請趣旨を説明する小野事務局長

《具体的な要請事項（抜粋）》

【地域公共交通について】

- ① 市内ループバス「MOVE」について運行ルートから外れている地域の人々のため、また乗降地点をスーパー付近にするなどルート拡大や変更なども検討していただきたい。
- ② 現在の公共交通バス運賃無償についての制度と現状、今後の継続への展望を伺いたい。また、通学用の公共交通（列車、路線バス、スクールバス）を利用する市内の高校生への軽減対策を考えているのか伺います。
- ③ 大湊線に関しては国土交通省やJR東日本がローカル線の赤字問題を大きく取り上げています。大湊線存続につながる具体的な対応を期待します。そして更なる取り組みとして、他のローカル線沿線自治体とも連携を創り出すなど、様々な取り組みを一層強化していただくことを要請します。

【地域防災計画・避難計画等について】

- ① 「日本海・千島海溝巨大地震」に関して「むつ市津波防災マップ」などが配布されました。それほど高い確率での発生が想定されるということもあり、市民の関心も高く、加えて北朝鮮によるミサイル発射によるJアラートが鳴るたびに恐怖を覚えます。関連して原発半島に住む者として、最大の心配ごとは放射能汚染です。原発事故が起きた場合の避難場所については周知されていますが、再度の避難方法、避難場所や避難態勢の周知をお願いします。また「むつ市地域防災計画」の見直しや新たな対策を盛り込んだ改訂があるのでしょうか。
- ② 「むつ市災害マップ（土砂災害、津波、避難所、洪水、原子力）」が作成され、特別警戒区域、警戒区域を色別でわかりやすく作られていると思います。普段から目にとめていればいいのですが、すべてをおさえておくのは大変です。災害、避難などを住民に知らせる手段はどのように考えているのか伺います。また外出、旅行等で自宅や家族が心配なときの連絡はどのような対応が良いのか伺います。各地区の地形の特徴に沿った災害対策があるのであれば、どのようにして知ることができるのか伺います。
- ③ 災害時の避難等に支援が必要な住民の名簿の作成が義務付けられ「65歳以上の一人暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯の方」のためのむつ市避難行動要支援者支援制度について、どの程度の警戒が必要なとき、連絡や避難誘導になるのでしょうか。また登録について「電話等での申し込み登録」や「問い合わせによる自宅での説明」を受けられるのか伺います。

【その他】

- ① 昨年要望した「おくやみ窓口コーナー」設置の案件について検討するとの回答でしたが、何らかの進展、改善は図られたのでしょうか。手続き上、市役所において、不可能なものは別として、せめて市役所各課にわたる手続きの場合は各課を移動せず、一つの窓口で手続きを可能にするようにしてほしいところです。また「マイナンバーカード」と紐付けで容易に手続きができるようなことを進めていくのか伺います。
- ② 除排雪作業は市、業者、道路事情を組み入れ、対応を行っていると思いますが、道路の除排雪が滞り住民が道路部分の除雪をしてから出勤するため、高齢者にとっては疲れや遅刻など、勤務に支障をきたしていると苦情を聴いています。除雪の時間帯、除排雪の道路順番などの進め方はどのようにして決めるのか。このようにお困りの方はどのように相談したらよいのか伺います。
- ③ 高齢者医療について「健康で住みやすいむつ市」のために「まん延防止対策」を進めていると思いますが、「インフルエンザ」、「コロナ」予防のためのワクチンの無料接種や「コロナ検査キット」を今後各家庭に無料配布をすることはできないのでしょうか。むつ市独自に検討できるのか伺います。
- ④ 市民生活を守るため、これまで、市はコロナ経済対策として様々な支援策を実施、市民は感謝をしています。しかし電気料金値上げをはじめ食料品等の物価高など生活への逼迫さはさらに厳しさが増しています。新年度もこれまで同様、市民生活の支援策を考えているのか伺います。

「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」のむつ市への質問状へ回答がありました

昨年 11 月に「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」（野坂庸子代表）がむつ市へ提出していた質問書に昨年末にようやく回答がありました。

しかし、その内容は全く表面的なものであり、自治体として当然行うべき市民への説明なども事業者へ丸投げしている状況です。また、肝心の再処理事業との関連性についても述べられていません。また、市長の原子力自制委員会への批判的発言についても弁解すらされていません。

同会では到底、納得のいくものではないとして早速、むつ市に対して回答内容について再度協議することを申し入れ、近日中に再協議の確約を取付けました。質問と回答内容は以下のとおりです。

(写真は申し入れ書を提出する野坂代表)



むつ市への質問と回答

質問内容	回答内容
貴職が昨年の資源エネルギー庁の第 6 次エネルギー基本計画のパブリックコメント応募に関して『中間貯蔵事業を受け入れている立地自治体として、市議会及び市民に対して使用済燃料の搬出先について説明することが困難となる』としていることについて全く同感であります。つきましてはこれに対して資源エネルギー庁の回答である『搬出時に稼働している再処理工場で処理する』を評価すると議会で発言しておりますが、その真意を伺います。	発言のとおり、搬出先の明確化が進んでいるものと考えています。
その意味においても仮に操業のための安全協定などの各種手順が整ったとしても、再処理工場の操業が軌道に乗ったことが確認されるまでは、使用済み核燃料の搬入を認めるべきではないと考えますが、これについて貴職の見解を伺います。	①の回答のとおり、搬出先の明確化が進んでいる中、原子力規制委員会の審査によって安全性が確認された後に事業開始されるものと認識しています。
核燃料サイクル計画の見直し論が政府与党の間にも少なからず存在していると思われましたが、今後、わが国の核燃料サイクル計画が見直しや中断となった場合は、むつ中間貯蔵施設の定義自体が大きく損なわれることとなりますが、そうした場合、貴職は本施設の存在を如何に位置付けるのか、その見解を伺います。	仮定の話には回答できません。
使用済み核燃料の搬入元とされる東京電力あるいは日本原子力発電からの搬入は諸般の事情の中でメドが立っていないと窺えます。こうした場合において、このことを事由に関西電力など協定外電力会社の搬入については絶対認めないことをあらためて明言していただきたいと申し入れます。	これまで繰り返し公の場で述べてきたとおり、そうした計画自体が存在しておりません。
貴職は「Energy for the Future」誌 10 月号に原子力規制委員会の審査方針を「糞に懲りて膾を吹く」として批判しながら、中間貯蔵施設への使用済み燃料キャスク搬入を先行させ、残る課題は搬入後に解決すべきとの考えを示していますが、このことこそ私たちが一番恐れる貴職のスタンスと案じて止みません。このことへの貴職の投稿の真意を伺います。	記事の全体を通じて、科学的合理性に基づいた審査を行うことが重要であるという内容が掲載されています。
こうした中間貯蔵施設をめぐる課題について、福島原発事故以降、市民の考え方も一定程度変わりつつあると私もは判断しております。事業者側と安全協定を締結する前に広く市民の意見を聴く場面の設定を強く望むものです。あらためてこうした考え方へのご回答をお願いします。	事業者において、理解促進活動に努めていただくことに期待しています。

福井県議会が経産省に中間貯蔵施設選定に「国が主導し早急に決定すべき」と申入れ

中間貯蔵候補地 国主導で選定を 福井県議会、経産省に 原発の 60 年超運転容認 や、次世代型原発への建て 替えを盛り込んだ政府の 基本方針について、経済産 業省は 18 日、福井県議会に 説明した。国内最多の原発 を抱える同県の地元理解 を促す狙い。県議会側か らは「一歩前進した」と歓 迎する意見が出た一方、関 西電力が今年末までに県外 候補地を示すとしている中 間貯蔵施設に関し「国が主 導となって取り組むべき だ」と批判する声が相次い だ。	候補地の選定は難航し、 関電は提示の延期を繰り返 してきた。渡辺大輔県議（民 主・みらい会派）は「使用 済み核燃料の問題を原発の 利用政策と同時並行で説明 しなければ、前向きな活用 という話にはならない」と 指摘。候補地選定で「国の 努力が県民に伝わっていな い」と訴えた。経産省担当 者は「主體的に活動し、前 に進めるべく努力する」と 述べた。
---	--

県議会に先立ち経産省から説明を受けた松本宏副知事は「（再処理など）バックエンドの問題を国が責任を持つて前に進めることが重要だ」と話した。

風間浦バイパス 整備促進を要望

三村知事、国交相に

青森県の三村申吾知事は11日、斉藤鉄夫国土交通相と国交省で面会し、むつ市木野部と風間浦村易国間を結ぶ国道279号「風間浦バイパス」の整備促進を要望した。

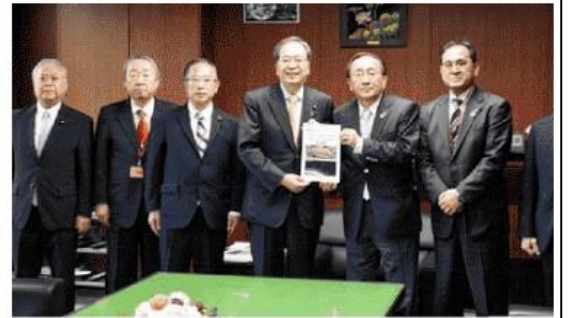
延長約14キロの同バイパスを巡っては、国道南側への新設や既存道路の拡幅を組み合わせる案などが地域懇談会で検討されている。県

は2023年度に概略計画を決定し、24年度以降の新規事業化を目指している。県が同バイパスを個別に扱う要望は初めて。出席者によると、三村氏や同村の富岡宏村長から要望書を受け取った斉藤氏は非公開の懇談で、過去に現地を通ったことがあるとし、「できる限り支援していく」と述べたという。

この日は公明党の伊吹信一、畠山敬二両県議も同行した。

(藤野武)

斉藤鉄夫国土交通相（中央）に要望書を手渡す三村申吾知事（右二番目）、国交省



むつ市下水道整備新年度休止

大きい財政負担 社会情勢変化も

むつ市が2023年度は新たな下水道整備を行わない方針を固めたことが30日分かった。新規整備のため特別会計予算に毎年5億円程度計上してきたが、23年度予算案には盛り込まない。市は財政負担が大きいことに加え、人口減少といった社会情勢の変化や浄化槽の性能向上により、下水道の必要性が低くなったこと

を理由に挙げている。23年度に有識者による評価委員会を設け、24年度以降の整備について議論する。市は効率的な汚水処理と水洗化率上昇を目的に、1995年に下水道整備に着手し、2003年から利用を開始した。1739戸で整備を予定していたが、現時点で終了したのは計画全体の32%。整備完了までには六十数年かかり、費用も300億〜400億円必要と述べた。（山内はるみ）

とを理由に挙げている。

23年度に有識者による評価委員会を設け、24年度以降の整備について議論する。

市は効率的な汚水処理と水洗化率上昇を目的に、1995年に下水道整備に着手し、2003年から利用を開始した。1739戸で整備を予定していたが、現時点で終了したのは計画全体の32%。整備完了までには六十数年かかり、費用も300億〜400億円必要と述べた。（山内はるみ）

になる見通しという。

新規整備を休止しても、下水道は引き続き使用することができ、市は市民に利用を呼びかけていく考え。合わせて、浄化槽設置に関する補助も拡充していく方針だ。

村田尚公営企業管理者は取材に「整備の状況を見ながらやめるタイミングを見極めてきた。今後は接続率を伸ばすことで、少しでも経費の回収に努めたい」と述べた。（山内はるみ）

1/31 東奥日報

1/12 デリー東北

むつ湾フェリー 新船負担合意

県9割、13市町村1割

航路存続見通し



【編集後記】

むつ市長選も4月23日と報道されるなど慌ただしい今日この頃ですが知事選、県議選も含めて野党の方針が示されておらず、歯痒い限りです。今月号も具体的な活動は殆どなく国会ネタを中心とした新聞記事が中心になりました。

※追伸：「フォーラムしもきた」のホームページアドレス変わりました。
<http://kurihashi.shop/>で過去の情報や中央、青森のフォーラム情報も見られます。ぜひご覧を！

青森県の第三セクター「むつ湾フェリー」が運航する、むつ市脇野沢～外ヶ浜町蟹田間の航路存続に向け、県は1日、同社と出資する13市町村による会議を青森市で開き、懸案となっていた新船建造費の負担割合について、県と同社が9割、残り1割を13市町村が持ち株比率に応じて負担する案で合意した。費用負担の問題が解決したこと

で、航路存続の見通しが立った。県は22日開会予定の県議会定例会に、新船建造の基本計画や利用促進策に関連する予算案を提出する方針。県は昨年内の合意を目指していたが、むつ市が13市

町村のみの負担に疑問を呈し、県に合理的理由を求めたため、結論は先送りに。同市の宮下宗一郎市長ら関係首長と個別に協議していた。会議では県が改めて負担案を説明。「新船建造後の運航支援が必要とならないよう、新船を活用した増収で単年度の黒字化を目指す」とし、了承を得た。佐井村から、県が運営上の赤字を負担すると書面で明示した方がいいとの指摘もあったが、県企画政策部の東直樹部長は「東日本大震災のような自然災害、新型コロナウイルスのようなやむを得ない理由で赤字が発生した場合、県が主体

(桑田友一)

安達の小連（こむらじ）の娘の哀話

神護景雲2年（西暦768年）安達の小連（こむらじ）という若者が、故あって都から、この脇野沢に流され、ここで暮している間に、蝦夷の酋長の娘の婿になり、二人の間に、世にも稀な美しい女の子が生れた。

延暦20年（西暦801年）征夷大将軍坂上田村麻呂が東夷を征伐するためにこの地へ来た時、安達の小連が田村麻呂の陣に馳せ参じ、蝦夷討伐の先陣を承って殊勲をたてた。田村將軍らは、軍船の修理などをしながら、船出の日を待って半年余りもこの地に滞留した。

その間、安達の小連の娘が田村將軍に仕え、その寵愛を受けて懐妊した。やがて出航の準備も整い、田村將軍の帰京の日が近づいた。將軍は小連の娘に、玉中観音の像を記念に与えて別れようとしたが、將軍を深く恋い慕う女は「都まで供をさせて下さい」と、泣いて嘆願した。父の小連は娘の心境を察して不憫に思ったが「蝦夷との混血児を都へ連れて行ったら、田村將軍も困るだろう」と考えて、娘を説得したが、納得しなかった。

田村將軍も小連も困り果て、田村將軍は偽って、「それでは都へ召し連れよう」と女に言った。偽りの約束とは知らない女は大そう喜び、「今日の何刻に出帆する」というその時刻に、都への旅装を整えて陣営に行った。ところが陣営には、田村將軍を始め、人ひとり居らず、女が驚いて付近の漁師に尋ねると、「日和の模様で予定の時刻よりも早く船出した」という。女は気も動転するばかり驚き、沖を見ると、多くの軍船が順風を帆一杯に

孕んで、沖合はるかに遠ざかっていた。女ははじめて騙されたことを悟り、泣き叫んで半狂乱となり、海に身を投じたが、漁師たちに救い上げられた。

これ以来、女は毎日毎夜、泣き続けていた。小連と妻は娘に「あきらめるように」と言い聞かせ、慰めたが、娘の悲しみは止まなかった。やがて臨月となり、女は三つ児を生んだが、なおも將軍を恋い慕い、夜となく昼となく、浜辺をさ迷い歩き、港を出帆する船があると「都へ連れて行ってくれ」と、船人たちにすがって泣いた。

女はこのようにして毎日々々、泣き狂い、やがて病の床に伏し、哀れにも、嬰兒を残して死んだのである。小連夫婦はじめ村人たちは、女の死を憐れみ、沖行く船のよく見える鯛島に手厚く葬った。

女を葬ってから、鯛島の近海には怪しいことが絶えず、鯛島の附近で、竜神の荒れ狂う姿を見たという船人が何人もあって、その話が広まり、人々は「女の霊が毒蛇に化して祟りをなすのであろう。」と言い合った。このあたりを航行する船の船人たちは、女の祟りを恐れ、帆桁を少し下げ、鯛島の女の塚を礼拝して通った。

その後、建武の中興の政治に失望して、京都から姿をくらました南朝の忠臣、万里小路（までのこうじ）藤原藤房卿が、延元2年（1337年）頃にこの地を訪れて、小連の娘の哀話を聞き、自ら天女の木像を刻んで、小連の娘の霊を祀る鯛島の祠に奉納して供養、祈願してから怪しいことがなくなったと伝えられている。

石神社の由来

脇野沢地区の松ヶ崎というところに、石神社という社がある。菅江真澄が寛政五年（西暦1793年）に、このあたりを訪れ、石神社の由来について書いている。

「5月1日、脇野沢の宿を出立した。神明の社に幣をとって奉ると、ホトトギスの声がしきりに聞こえた。松ヶ崎といって、木々の覆い茂り合っていて、おもしろい風景の所である。昔ここの浦人がナマコ網に入った石を引き上げて、ここに据えて石神として祭ったものだというが、昔よりは、このように石が高くのびてしまったと、村人が語っていた。」（奥の浦々）

『脇野沢村勢要覧』には次のように書かれている。

脇野沢村字辰内、通称松ヶ崎に石神社がある。この神社の由来は、延宝の昔（西暦1673～1680年頃）、この土地の漁師が、松ヶ崎の沖合にナマコ漁に出たが、いつもはたくさん獲れるナマコが、全然獲れず、瘤のある石が一つ入った。漁師はその石を海へ投げ捨てて、もう一度曳いたが、今度もナマコは一つも入らず、捨てた石が再び網に入ってきた。漁師は「不思議なこともあるものだ」と思い、気味が悪くなり、ナマコ漁をやめ、その石を舟に積んで帰った。舟が岸へ着くと、舟着場のところに、占いなどをする老人が立っていた。漁師が舟から下りると「一昨夜、夢枕に白髪の仙人が現れて『明日、何

某のナマコ網に神石がかかるから、それを松ヶ崎に祀るようにしてくれ』という御告げがあったので、今朝からここで待っていたのだ。そのような石が網にかからなかったか」と尋ねた。これを聞いた漁師は大いに驚き、「誠にその通りである」といって、石を見せ「ナマコが一つも獲れないでこの石が入ったので、石を海に投げ捨てて、もう一度曳いたら、やはりナマコが一つも獲れず、またもこの石が入った。あまりに不思議なので、ナマコ曳きをやめて帰って来た」と語った。

そこで二人はこのことを村人たちに知らせ、白髪の仙人の御告げの通りに、松ヶ崎に祠を建てて、ねんごろにその石を祀って石神として崇めた。この石は年々大きくなると伝えられ、現在は五尺くらいある。この石神は昔から諸願成就の神といわれ、特に縁結びの神として靈驗あらたかであるといわれて、村人たちが崇敬している。この石神に願を掛ける時は、赤い布切れを持って行き、石神の御神体の瘤に結んで祈願する。

国道338号線の脇野沢本村入口近くに松ヶ崎という小さな岬があり、その付近に石神社があります。



この伝説は北海道旧戸井町（現函館市）史に掲載されていたものから抜粋しました。